

総務経済委員会

所管事務調査報告書

【中山間地域等直接支払制度(JC5N)】

*調査日時

平成26年4月23日
平成26年7月24日

*調査の経過と内容

①中山間地域等直接支払制度の概要は傾斜地が多く平地に比べ農業生産条件が不利であり耕作放棄地による食料供給機能及び多面的機能の低下を防止することに起因する。

②平成12年度から中山間地域等直接支払制度が開始されている。5年間の活動予定として、農地の管理方法や役割分担、協働取り組み活動を集落協定に定めて実施している。
③本制度は第3期対策中の5年目にあたり、平成27年度からは第4期が実施される予定である。

④平成25年度の実績は集落協定締結数362戸、交付額は3億9490万円である。

*委員会の所見

中山間地域等直接支払制度の中で現行第3期対策では、都道府県の全てで96%以上が良い制度であると評価しており、国が考えている耕作地の放棄が防がれている。27年度の4期目からは女性や若者が参加しやすいうメニユーの追加が望まれている。本町では美しい景観を維持するため、点在する離農地に残された廃屋の撤去が難しい問題となっていて行政の支援が必要との意見がある。また、各委員からは共同取り組みは民主的に協議計画の決定されていることは大変良いと評価され、本制度の継続的な取り組みの必要性が確認された。

標茶町議会議員定数等

調査特別委員会報告書

経過

○平成25年9月3日、議会運営委員会に対して平川昌昭議長から、「議会改革の取り組みについて」の諮問を受けた。その後、議会運営委員会発議で平成25年12月10日、議長を除く13名の構成で「標茶町議会議員定数等調査特別委員会」の設置が提案され、本会議で可決した。

○調査の経過はおおむね次のとおりである。

1、第一回調査特別委員会

平成25年12月11日、委員長に川村多美男議員、副委員長に深見迪議員を選出した。

2、第二回調査特別委員会

平成26年3月27日、議会事務局から、標茶町議

現状では現在の14名が妥当な定数だと思っている。

・議員定数の経過、釧路管内・道内の現状等について資料が提出され、説明を受けた後、主に議員定数について各委員の意見を受け議論した。

・主な意見の概要は次のとおりである。

- ・議員の定数削減が当たり前のように進んできたように思うが、それが正論かというところではないと感じている。今後、人口の減少が進み、行政も議会も減少を食い止めることが大きな課題であると思うが、一定の人口減少に伴って議員定数削減の課題も出てくると思う。しかし、今の段階では議員定数については減らすべきでないと考える。
- ・議員定数は安易に減らすべきではないと考えている。それぞれの町村の財政状況、地域性も考えに入れなければならない。
- ・まだ一期目だが、住民の意見を聞くと、減らさないとダメだという意見も聞かせる。そのことについては、議員がやっていることが物足りなく思っているのかなと反省している。ただ、他町村と比べて予算が多いこと、面積が広いということ、面積が広いということとを考えるとしばらくの間は現状維持で構わないと思っている。ただ、今後人口の減少、予算の規模縮小の時代が来たときその段階で審議していく姿勢は持っていきたい。
- ・基本的に議員定数が多い方が、それなりの住民の声を反映する機会が増えると思う。基本的には減らすべきではないと考えている。ただ、今後、人口減少とともに減らさざるを得ないのかなという感じも持っている。
- ・酪農家数の減少、病院の患者数の減少、商店の閉店ときびしい経営状況、学校の閉校などきびしい

ど、単に数の問題ではないという面もある。

3、第三回調査特別委員会

現状がある。大きなプロジェクトにもこれから取り組んでいかなければならない。議員の責務は非常に重大である。過疎をなくし、議員が平均的にでられるような環境づくりも大事だと思っ

ている。
 ・若い人や子育て中の女性議員などでもできるような開かれた議会も必要である。当面14名を維持して、人口7,000人、予算100億円を切ったその段階で考えてみてはと思う。

・町からの提案は、人口減の考えばかりで、政策的に増やそうという考えがないことに失望している。その意味では議員の政策的な提案、議論は必要である。定数については判断がまだ出来ない。
 ・議会が果たすべき役割を行っていると感じているので、住民から議員定数削減の問題が出てくると思っ

ている。議会が行政執行に対する監査をどう行つのかというところによって、多少の配慮も出てくるかもしれないが、現状のままでは高いということが正当な意見だ。
 ・議会選出の監査と識見者との監査委員報酬という観点から考えると、差をつけるべきと思っ

・識見者は、数字的に強いプロで数字上の間違いを重点的に見る。議会選出監査は、事業が適切な金額で行われているか、政治的な目線での確に判断するということから考えると、今の時点で差をつける根拠が理解できない。
 ・識見と議選との差はつけるべきである。議選監査の報酬が、全道一高いということであれば下げてもよい。

・識見と議選との差はつけるべきである。議選監査の報酬が、全道一高いということであれば下げてもよい。

4、第四回調査特別委員会

平成26年7月24日、先に配布していた「調査特別委員会報告」(案)について意見交換をした。議員自らが定数について

語ることは難しい。住民の中で、議員が何をしているかわからないという意見がある。住民の声をもつと聞くべきである。
 ・人口の推移を見ても定数削減の検討に入らなければならぬと思っ

・人口削減ばかりではなく、人口をどう増やすかということも考えなければならぬ。議会はもつと政策提言をするべきだ。その意味で、定数は現状のままでもいいと思っ

・識見と議選との差はつけるべきである。議選監査の報酬が、全道一高いということであれば下げてもよい。

5、委員会の所見

① 議員定数については、人口面、産業の発展等から見ても、議員の果たすべき役割をさらに発揮し、住民からの声を聞き、支持が得られるようにすべきである。努力しつつも人口減少が進み、物理的に現行定数の維持が難しくなってきた時点で、再度定数問題について調査すべきである。また、さらに議会の役割を果たすことが住民の負託に応える議会の課題であるなどの意見が出た。特別委員会では、定数削減は時期尚早であるとの意見が大勢を占めてはいたが、引き続き議会の今後の課題とする。

② 議員報酬については、議会選出の監査について、標茶町が全道一高い報酬であること、識見者と議会選出監査との差がないこと、特別委員会の委員の発言も大勢は引き下げの意見であったことなどから、引き下げることが妥当である。なお、引き下げ額は、現行80,000円から12,000円引き下げることとし、引き下げ後の報酬額を管内平均も考慮し、68,000円とする。

本定例会はすべての議案について全員一致で可決されました。